第2回定例議会報告

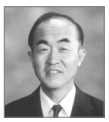

金子卓　堀江鶴治

子どもの医療費を無料に

6月議会の一般質問で金子・堀江両議員が要求

子どもは社会の宝、未来をつくる主人公です。その子どもたちが安心して成長していけるようにすることは、おとなの責任です。何より、すべての子どもに衣食住、医療や教育を行き届かせることです。ところが、この当たり前のことにほころびが生じています。「子どもの貧困」の拡大です。構造改革による雇用破壊、不十分な社会保障のなか、親たちは子育ての余裕を奪われています。

日本共産党の金子卓議員は「子どもへの医療費助成制度は、自治体によって対象年齢が中学卒業までから3歳未満までと大きな格差がありますが全自治体で実施されています」とのべ、子どもの医療費の無料化制度が子育て支援に有効かどうか、市長の見解質問しました。

市長は「子育て支援の重要な施策のひとつであると考えている」と答えました。

市長は制度創設を国に要請を

金子議員は、当市のさらなる対策については明日、堀江議員が取りあげると前置きし、国・県への制度創設の要請について次のように質問しました。

今年4月の時点で、助成対象年齢で最も高い「中学卒業まで」は、通院では東京都、入院では東京都のほか、群馬、神奈川、愛知の3県です。このように自治体で大きな格差があるのは、国が制度としていないためです。

6月4日付の読売新聞社説は「日本の少子化対策の予算は乏しい。経済協力開発機構の加盟国は平均してGDP（国内総生産）の2%を子育て支援や家族関連に支出しているのに、日本は0・8%にとどまる」と指摘しています。

市長は、過疎地域をかかえる地方の首長として、子どもの医療費無料化制度の創設を国・県に要請すべきと考えるものですが、いかがでしょうか。

市長は「金子議員の言うように、これらの施策は統一した制度の中で実施すべきものと、私も考えているので、これからも機会をつくって国等に要望をしていきたいと考えています」と答えました。

市独自で中学校卒業まで無料に

近隣市町村でも、常陸太田市と東海村が今年度から中学校卒業まで、城里町が昨年度から小学校卒業までと、子どもの医療費助成制度の対象年齢を引きあげる自治体がふえています。

日本共産党の堀江鶴治議員は「国の制度ができるまでの間、市独自で中学校卒業までの医療費を無料化するよう努力すべき」と強く求めました。

市長は「現在のところは、現行の制度を維持していきたいと考えています」と答えました。

文化センターへの指定管理者制度導入に反対

《賛成討論もなく、多数で可決》

日本共産党議員団は6月議会の最終日「現在の文化センターの職員がおこなう11業務が指定管理者制度でどうなるのかという問題が、多くの議員には何の資料も示されず、説明もされていない状況で、本議案を採決することは大問題と考えます」「議員のみなさんいかがでしょうか」と採決することへの疑問も投げかけ、「教育施設の運営を民間企業にゆだねる指定管理者制度は導入すべきではありません」と反対討論をおこない議案に反対しました。

自公政権退場させ「国民が主人公」の新しい政治を

自公政権のもとで、くらしから安心と希望がうばわれてきました。

「使いすて労働」がひろがり、「働く貧困層」が1000万人をこえました。社会保障切りすて政策は、大量の「医療難民」「介護難民」を生みだしました。「将来は貧しくなる」と感じる国民が6割近くにものぼっています。

日本共産党は、国民のみなさんの“不安と怒り”をわが心とし、自公政権を退場させるために全力をつくします。自公政治にかわる「国民が主人公」の政治の実現をめざします。

日本共産党

日本共産党は、貧しい人ほど負担が大きくなる消費税増税に反対します。

●日本共産党は7月28日「総選挙政策」を発表しました。詳しくは「しんぶん赤旗」、ホームページでご覧ください。

消費税に頼らず国民の願いを実現

財源

●軍事費、米軍への「思いやり予算」、巨大道路、政党助成金…。ムダをけずって5兆円

●大企業と大金持ちへのゆきすぎた減税をやめて7兆円

世界でも

アメリカでは　※今後10年間で
中・低所得者　減税 72兆円
富裕層　増税 100兆円

イギリスでは　※来年4月から
所得税最高税率 40%→50%へ

日本共産党を大きくのばしてください

日本共産党のホームページをご覧ください

http://www.jcp.or.jp/

日本共産党　検索

携帯用ホームページ
http://www.jcp.or.jp/i/
多彩な情報をお届けします。

日本共産党
常陸大宮市議会報告

2009年8月　第11号　発行／日本共産党常陸大宮市議団

金子卓（岩崎272-4）☎(52)2422
堀江鶴治（大岩23）☎(56)3030

一般質問から

「農地法」改悪で市の見解をただす
農業守る抜本的施策を

市内の農地の荒廃化は目を奪うばかりの状況となっています。市の重要な産業である農業の振興をはかるための抜本的な市の取り組みが、今ほど求められている時はありません。

日本共産党の堀江議員は、6月議会の一般質問で農業を守る抜本的な施策の実施を強く求めました。

耕作放棄地の実態と今後の対策

堀江議員は農業委員会がおこなった耕作放棄地の調査結果と今後の農地の維持対策について質問しました。

堀江鶴治議員

経済建設部長は「耕作放棄地396㌶の調査の結果、山林と原野化と判断した土地は167㌶だった。今後の農地維持は、今年3月に耕作放棄地対策委員会を設置し、耕作放棄地解消のため再利用および担い手への利用調整を推進していきます」と答えました。

堀江議員は耕作放棄地の地目変更と課税について再質問しました。

経済建設部長は「昨年10月の農業委員会で、2784筆167㌶は非農地として決定された。課税については21年度の固定資産税評価に反映したと思います」と答えました。

第2回定例議会（6月議会）は、6月2日開会し18日閉会しました。日本共産党市議団は、市長から提案された11議案のうち、文化センターに指定管理者制度を導入する1議案に反対しました。

請願・陳情では、日本共産党の堀江・金子両議員が紹介議員となり提出された「気候保護法（仮称）の制定を求める請願」（新日本婦人の会が提出）は全会一致で採択されました。「介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情」は継続審査になってしまいました（日本共産党議員団は採択するようを主張しました）。その他の請願3件、陳情3件は全会一致で採択されました。

今定例議会の傍聴者（本会議のみ、新聞社の記者含む）は、議会初日の6月2日が3人、5日が6人、一般質問初日の11日が40人、2日目の12日が34人、議会最終日の28日が3人でした。

仕事・くらしの悩み
お気軽に相談を

日本共産党

連絡先　ケータイ

金子議員
090-1994-7696

堀江議員
090-4824-0797

農地法改悪は
大企業の農地保有に道を開く

堀江議員は「農地法の改悪は戦後農政の根幹をくつがえすもので、やがて大企業への農地所有に道を開く内容で認めるわけにはいかない」とのべ、どう認識しているのか質問しました。

市長は「農地が荒れてきているので打開するための改正ではないかと認識しています」とのべ、耕作放棄地については「今後、知恵をしぼりながらやっていいかなければという時期にきたと思っています」と答えました。

総合支所の機能維持を

堀江議員は、これ以上総合支所の職員を減らすことなく総合支所の機能を維持するよう求めました。

市長は「合併当初は4つの課があったが、今は市民福祉課と経済建設課の体制。道路建設の業務を本庁に移したほかは諸機能はほとんど変わっていない。職員総数648人いたが現在は585人と大幅に減っています」と答え、総務部長は「総合支所合計で、合併時176名が107名と69名の減です」と答えました。

堀江議員は再質問で、行政改革のしわよせが総合支所に来ないよう強く要望しました。

市長は「1～2名はあるかもしれないが、さらに削減を進めると総合支所の機能をなくすという指摘も理解できるので慎重に進めたいと思います」と答えました

乗合タクシー御前山で試行運行
地域の方に丁寧な説明を

金子議員は、今年10月に予定されている「予約制乗合タクシーの試行運行（実証運行）」について取りあげました。

乗合タクシーの利用者は高齢者が多く、その高齢者が抵抗なく利用してもらうため、きめ細かい広報活動が必要です。

金子議員は、試行運行にあたって、国交省東北運輸局が乗合タクシーの導入事例分析調査報告書に「乗合タクシーは、利用手順にさえ慣れれば満足度が高いサービスであることから、ていねいな説明会など認知度向上策の実施がこの事業を早期に成功させる重要なポイントとなっている」と書かれていることを示し、御前山地域の方々へのていねいな説明を強く要請しました。

金子卓議員

また、試行運行の区域の中に大宮地域の「商店・商業施設」も加えるべきと要望。1人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の方々の運賃を減額するよう求めました。

本格運行開始は来年の早い時期

金子議員は、本格運行の開始時期を質問。また、試行運行のように目的地によっての利用制限を考えているのかどうか質問しました。

総務部長は「本格運行の開始時期は来年の早い時期の実施をめざしています」と答弁。「目的地によって利用制限は考えていません」と答えました。

就学援助制度の周知を

金子議員は、国が「雇用状況の悪化が顕著となる中で児童生徒が保護者の失職等の経済的理由により就学が困難になることが懸念されるとして、保護者に対しこの制度の趣旨および申請手続きについて周知徹底をはかるよう」各県に通知したことを示し、教育委員会が保護者あての説明文書を作成し、学校を通じてすべての保護者に届けるよう求めました。

教育次長は「今年3月に旬報に掲載し周知するとともに、認定基準や制度の内容を各学校、民生委員に説明し、保護者への周知をお願いしました」「今後も市の広報等を活用しながら周知をしていきます」と答えました。

金子議員はこの答弁に対して「学校への説明だけではだめ。他では教育委員会が作成した文書を学校を通じて保護者に渡すのが当たり前になっている。そうなっていないのは数少ないところです」と指摘し、早急に全保護者に周知するよう強く求めました。

「しんぶん赤旗」をぜひお読みください

日刊紙●2900円/月　日曜版●800円/月

見本紙（無料）申し込み

購読申し込み

日本共産党　東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26の7　電話：03(3403)6111

※電話申込みは、金子・堀江両議員まで